



環境センターイメージ図

平成30年度から 八代市ごみ処理施設 清掃センターから環境センターへ

施設更新の経緯

清掃センターは築41年を経過し、施設の老朽化と、ごみ質の変化などにより焼却処理能力が大幅に低下しています。このままでは市のごみを適正に処理できなくなる恐れがあることから、清掃センターに代わる新たな施設として、環境センターを整備します。

環境センターの設置場所は、港町加賀島地区内(内港)に位置し、敷地は約5.6ヘクタールの広さです。(9頁上段参照)
また、環境センターは4つの基本方針に基づき整備を行います。

主な施設の概要

■エネルギー回収推進施設

1日のごみ処理能力は134トン。処理方式はストロカ方式で、焼却灰はセメント資源化します。ごみを燃やした際に発生する熱を利用し、蒸気タービン発電機により発電します。発電した電力は敷地全体で利用し、余った電力は売電しま

す。床面積約8700平方メートル、地上5階建て、煙突の高さ59メートル。

■マテリアルリサイクル推進施設

資源物の破砕や選別、圧縮の処理と保管などを行います。屋上には太陽光発電設備を設置します。1日の処理能力は18トン、床面積約6300平方メートル、地上3階建て。

■管理棟

市職員の事務室や映像での学習、イベントなどにも利用可能。150人収容できる多目的ホールがあり、ごみ処理やリサイクルに関する学習、自然環境学習などが体験できる環境学習拠点施設として整備します。また、管理棟と各施設は連絡通路でつながっており、施設内を見学することができます。

床面積約2500平方メートル、地上4階建て。

■緑地エリア

市民の憩いの場としての緑地公園。
※ビオトープや遊具を整備します。将来の建替え用地。広さ約2.5ヘクタール。
※ビオトープ：生物社会の生息空間

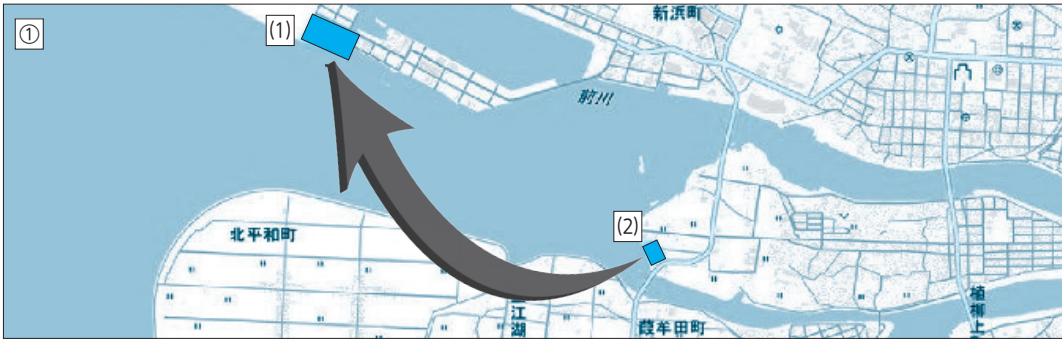
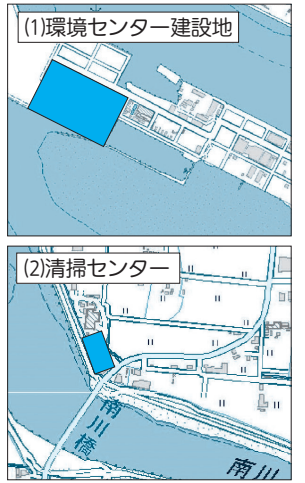
環境センター 施設整備の基本方針

資源の有効利用により、
できる限り最終
処分しない施設

長期の安定稼働と
効率的に優れた施設

環境に配慮した
安心安全な施設

周辺と調和し、市民に親
しまれる環境拠点施設



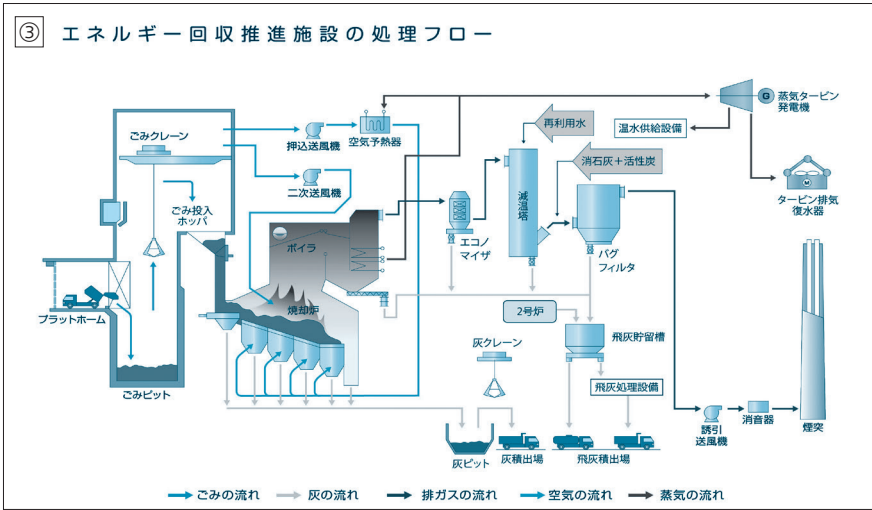
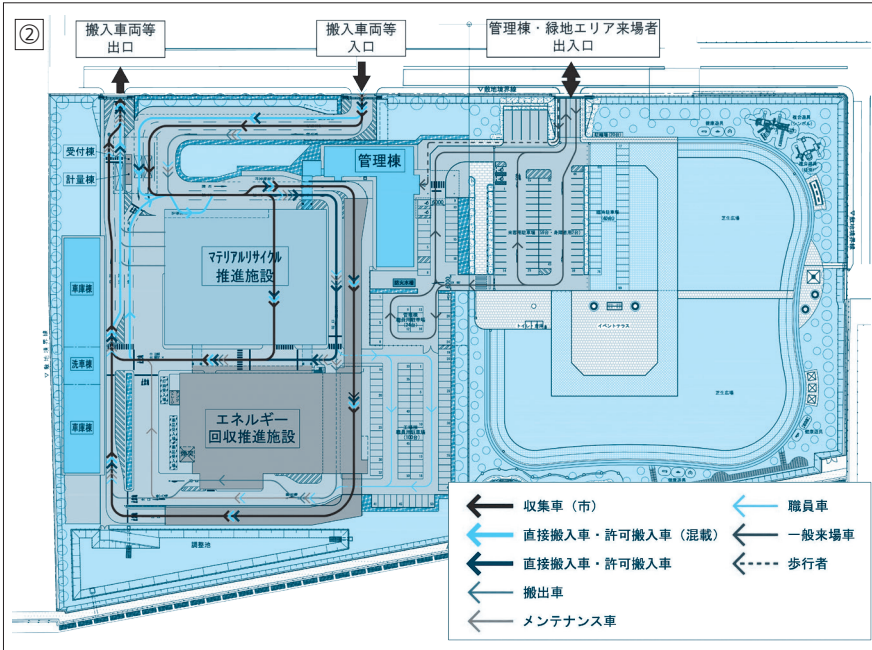
環境センター移行後について

■処理エリア

これまでの旧市、坂本だけでなく、新たに千丁、鏡、東陽、泉も含めた市全域を対象地区とします。

■ごみの出し方

ごみ処理施設は新しくなりますが、資源の分別は今まで通り行います。生ごみの水切りや資源分別の徹底などで、燃えるごみの減量をこれからもよろしく願っています。



工事に関して

現場周辺は多くの重機や運搬車などが行き来することが予想されます。特に地元の方には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしく願っています。

①位置図
②配置計画図(案)
③エネルギー回収推進施設の処理フロー

環境センター建設事業の主な流れ

- 平成24年度
 - 事業者選定委員会設置
 - 実施方針策定
- 平成25年度
 - 環境影響評価(完了)
- 平成26年度
 - 入札公告
 - 県有地取得
 - 市都市計画審議会(位置の決定)
 - 八代市環境センター施設整備・運営事業の落札者決定、※契約締結
- 平成27年度
 - 基本・実施設計
 - 国有地取得(用地取得完了)
 - 造成工事着手
 - 環境影響評価事後調査着手(平成30年度まで)
- 平成28年度
 - 建設工事着手
- 平成29年度
 - 外構工事他着手
- 平成30年度
 - 供用開始

※エネルギー回収推進施設的设计施工運営(20年間)を日立造船と契約締結

問合せ
環境センター建設課 ☎338773